



鉱石中のすず定量方法

JIS M 8127 : 2025

(JMIA/JSA)

令和 7 年 12 月 22 日 改正

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本産業標準調査会標準第一部会 構成表

	氏名	所属
(部会長)	田辺 新一	早稲田大学
(委員)	安部 泉	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	江坂 行弘	一般社団法人日本自動車工業会
	大瀧 雅寛	お茶の水女子大学
	片山 英樹	国立研究開発法人物質・材料研究機構
	鐘築 利仁	一般財団法人日本規格協会
	鎌田 敏郎	大阪大学
	倉片 憲治	早稲田大学
	越川 哲哉	一般社団法人日本鉄鋼連盟
	小山 明男	明治大学
	是永 敦	国立研究開発法人産業技術総合研究所
	椎名 武夫	千葉大学
	寺家 克昌	一般社団法人日本建材・住宅設備産業協会
	清水 孝太郎	三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社
	高津 章子	国立研究開発法人産業技術総合研究所
	高辻 利之	一般社団法人日本計量機器工業連合会
	田淵 一浩	一般財団法人日本船舶技術研究協会
	俵木 登美子	一般社団法人くすりの適正使用協議会
	水流 聰子	東京大学
	廣瀬 道雄	一般社団法人日本鉄道車輌工業会
	星川 安之	公益財団法人共用品推進機構
	細谷 恵	主婦連合会
	増井 慶次郎	国立研究開発法人産業技術総合研究所
	山内 正剛	国立大学法人信州大学

主務大臣：経済産業大臣 制定：昭和 27.11.25 改正：令和 7.12.22

官報掲載日：令和 7.12.22

原案作成者：日本鉱業協会

(〒101-0054 東京都千代田区神田錦町 3-17-11 榮葉ビル TEL 03-5280-2327)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-11-28 三田 Avanti TEL 050-1742-6017)

審議部会：日本産業標準調査会 標準第一部会（部会長 田辺 新一）

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省イノベーション・環境局 国際標準課（〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1）にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	1
4 一般事項	1
5 試料の採取、調製、取扱い及びはかり方	1
6 分析値のまとめ方	1
6.1 一般	1
6.2 分析回数	1
6.3 分析値の表し方	2
7 定量方法	2
7.1 定量方法の区分	2
7.2 二酸化すず沈殿分離－アルミニウム・ニッケル還元－よう素滴定法	2
7.3 原子吸光分析法	8
7.4 アルカリ融解－ICP 発光分光分析法	10
解 説	13

まえがき

この規格は、産業標準化法第16条において準用する同法第12条第1項の規定に基づき、日本鉱業協会（JMIA）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、産業標準原案を添えて日本産業規格を改正すべきとの申出があり、日本産業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本産業規格である。これによって、**JIS M 8127:1994**は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

鉱石中のすず定量方法

Ores—Methods for determination of tin

1 適用範囲

この規格は、鉱石中のすず定量方法について規定する。ただし、他の日本産業規格によってすず定量方法が規定されている鉱石には適用しない。

2 引用規格

次に掲げる引用規格は、この規格に引用されることによって、その一部又は全部がこの規格の要求事項を構成している。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS M 8120 鉱石－分析方法通則

JIS Z 8401 数値の丸め方

3 用語及び定義

この規格で用いる主な用語及び定義は、JIS M 8120 の箇条 3（用語及び定義）による。

4 一般事項

分析に共通な一般事項は、JIS M 8120 の箇条 4（一般事項）及び箇条 9（安全衛生）による。

5 試料の採取、調製、取扱い及びはかり方

試料の採取、調製、取扱い及びはかり方は、JIS M 8120 の箇条 6（試料の採取、調製、取扱い及びはかり方）による。

6 分析値のまとめ方

6.1 一般

分析値のまとめ方は、6.2 及び 6.3 によるほか、JIS M 8120 の箇条 7（分析値のまとめ方）による。

6.2 分析回数

分析は、同一分析用試料について併行条件で 2 回実施する。